

## マイナンバーカードで生活を便利に!

マイナ保険証の導入などにより、ますます便利になっている「マイナンバーカード」。上手な活用方法を2つご紹介します。



4/1から

### マイナ保険証が医療証として利用可能に

乳 子 青 親 障 育成医療 更生医療

4月1日から、マイナンバーカードを利用した資格確認システム「PMH(パブリック・メディカル・ハブ)」への連携により、マイナ保険証を利用して東京都内のPMH対応医療機関・薬局等を受診する場合に、紙の医療証の提示が不要になります。



#### 対象

次の医療証をお持ちの方

- 乳幼児医療費助成制度 (乳)
- 義務教育就学児医療費助成制度 (子)
- 高校生等医療費助成制度 (青)
- ひとり親家庭等医療費助成制度 (親)
- 心身障害者医療費助成制度 (障)
- 自立支援医療 (育成医療)
- 自立支援医療 (更生医療)

#### PMH(パブリック・メディカル・ハブ)とは

デジタル庁が開発した、自治体、医療機関、薬局、住民をマイナンバーカードでつなぐ情報連携基盤です。4月1日からは、医療費助成の受給者証などをデータ連携し、紙の医療証なしで受診や手続きが可能になります。

デジタル庁は、将来的にマイナンバーカードを予防接種の接種券として利用できるようにしたり、乳幼児健診結果をマイナポータル上で確認できるようにしたりして、電子化による利便性向上を目指しています。

医療証がデジタル化されることで、医療機関によってはマイナ保険証さえあればOKになるんだね!

PMH対応医療機関等は順次拡大していくそうだよ。

デジタル化といわれても、わからないことが多くて不安な人はいるんじゃないかな……

紙の医療証も引き続き交付されるから、従来どおり紙の医療証の提示でも受診できるよ。

閏▷○に関すること = 障害福祉課業務係・内線1511 ▷ 更生医療に関すること = 障害福祉課障害福祉第一係・内線1521 ▷ その他 = 子ども政策課手当・医療費給付係・内線1344

### 市からの「転出」はマイナポータルで来庁不要に

マイナンバーカードをお持ちの方は、「転出届」「転入予約」をマイナポータルからオンラインで提出できます。原則として転出手続きのために来庁する必要はありません。



閏戸籍住民課・内線1374

#### 対象

- 日本国内で引っ越しをする方
- 15歳以上の方で、有効なマイナンバーカードを所持している方、またその世帯員

#### 手続きができる期間

新住所に住み始める30日前から、住み始めてから10日以内



## 臨時休日窓口も開設

3月15日(日)・29日(日)

引っ越しシーズンにあわせ、3月15日・29日の日曜日、臨時休日窓口を市役所に開設します(下表)。 閏午前8時30分～午後5時

主な取り扱い業務		受付窓口 / 問い合わせ
転入など	①住所異動(転入・転居・転出)の届け出 ②戸籍の届け出 ③印鑑登録 ④住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録などの証明書の発行 ⑤マイナンバー、電子証明書に関する業務(市役所本庁舎内戸籍住民課のみ取り扱い)	戸籍住民課(1階8番・9番・12番・13番窓口) ①③④内線1371 ②内線1367 ⑤内線1375
	<b>取り扱いできない業務</b> ▶ 広域交付住民票・広域交付戸籍証明書等の発行 ▶ 自動車等の臨時運行許可 ▶ おくやみコーナー(くらし相談課所管) このほか、他自治体への確認が必要な手続きについては、一部取り扱えない場合があります。事前に確認の上ご来庁ください。	
国保・年金	①国民健康保険の届け出(資格取得・喪失・変更・再交付) ②高額療養費等の支給申請と各種補助制度に関する業務 ③国民年金の届け出・申請(年金事務所への照会を要するものを除く)	保険年金課(1階6番窓口) ①②医療給付係・内線1401 ③国民年金係・内線1394
市税など	①125cc以下の原動機付自転車と小型特殊自動車の登録・廃車 ②市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納 ③納税証明書の発行(当日に納税の確認ができるもののみ) ④市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談(午前9時～午後4時。予約制。2日前までに) ⑤課税(非課税)証明書、固定資産税関係証明書の発行	①課税課(1階35番窓口)内線1200 ②③④収納課(1階34番窓口)内線1240 ⑤戸籍住民課(1階8番・9番窓口)内線1371
子ども	①児童手当、乳幼児医療費助成、義務教育就学児医療費助成、高校生等医療費助成に関する業務 ②ひとり親家庭等の手当、ひとり親家庭等医療費助成に関する業務	子ども政策課手当・医療費給付係(1階21番窓口) ①内線1346 ②内線1345
介護保険	①要介護認定等に関する業務 ②介護保険料の納付相談	介護保険課(1階4番窓口) ①介護認定係・内線1453 ②介護保険料係・内線1446
障害のある方	障害者福祉に関する業務	障害福祉課(1階1番窓口)内線1510